

宇都宮市議会 市民連合

令和6年度 予算 制度・政策に関する要望書【重点項目 13項目】

I. 子育て・教育の未来都市の実現に向けて

(子育て・教育・学習 分野)

1. 子育て・子育て支援の充実

1) 子どもの権利の推進【重点項目：本文P1記載】

① 実効性のある「(仮称) 子どもを守る都市宣言」の制定

子どもの権利や安全・安心が保障され、主役である子どもが健やかに成長できる環境を地域社会が一体となって構築するためには、「(仮称) 子どもを守る都市宣言」を子どもから大人まで市民に広く周知する必要がある。

特に、子どもたちが自身の権利について認識し、尊重されることを十分理解することが重要であることから、子ども視点でのパンフレット等を作成し、市主催の会議や学校、家庭などで話し合う機会を設けるなど、宣言の周知啓発に努めること。

また、宣言がより実効性のあるものとなるよう、関係機関との連携や地域・企業を巻き込んだ意識醸成を図るとともに、子どもの権利を強力に推進するための施策の具現化に取り組むこと。

② 子どもの意見表明権の保障

子どもの権利条約やこども基本法の理念に沿う社会を実現するためには、子どもの社会参画や意見表明の場が重要となることから、「イノベーション miya ユース会議」の参加者の拡大を図るとともに、宇都宮ジュニア未来議会の再開をはじめ、学校や地域において子どもたちが意見表明できる機会の拡充に努めること。

2. 支援を必要とする子どもへの対応強化

1) 一元的かつ迅速な対応を可能とする児童相談所の設置

【重点項目：本文 P 2 記載】

増加する児童虐待の未然防止や早期発見、子どもの権利と健やかな育ちを守るためには、本市独自の児童相談所の設置が急務と言える。その実現に向けては、十分な検討が必要であることから、国や県との連携を強化するとともに、外部有識者等の専門的な意見の聴取や関係機関との協議を重ね、児童相談所の設置に関わる基本方針を早急に策定すること。

また、その設置にあたっては、支援を要する子どもや家庭の状況を的確にとらえ、迅速な対応と一貫した支援が可能となる組織体制をめざし、子どもの権利を確実に擁護できるよう、庁内関係組織が横断的かつ緊密に連携した支援体制を構築すること。

3. 学校教育の充実

4) いじめ対策・不登校児童生徒支援の推進 **【重点項目：本文 P 4 記載】**

本市のいじめや不登校についての調査結果を踏まえ、いじめの早期解決や不登校の児童生徒及び家庭に寄り添ったきめ細かな対応が必要となっていることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を充実させるとともに、相談支援体制の強化を図ること。

また、いじめ問題はますます複雑化・深刻化していることから、教育委員会と連携していじめ問題の解決に向けたアプローチを迅速かつ強力に進める専門の組織を市長部局内に設置するなど、いじめ問題の根絶に向けて取り組むこと。

併せて、不登校児童生徒の学びを保障するため、フリースクール等の学校以外での学びの場や、子どもの居場所を運営する事業者との連携を強化するとともに、保護者や事業者に対して、経済的・財政的な支援を行うなど、誰ひとり取り残さない確かな学びの環境を充実させること。

Ⅱ. 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて

(健康・福祉・医療 分野)

2. 地域共生社会の実現に向けて

1) 重層的支援体制整備事業の推進【重点項目：本文P5記載】

人と人、人と社会がつながり、誰もが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な共生社会の実現に向けて、自殺対策等を含め、地域における多様な居場所づくりに取り組むこと。

また、孤立を防ぎ自律的な生活を継続するには、就労支援や地域など社会とのつながりが重要であることから、社会課題解決に取り組む民間の企業・団体や医療機関等と協定を結び、インフォーマルサービスに関する情報を発信するなど、多機関協働事業や参加支援事業の推進を図ること。

併せて、地域課題解決型の民間団体及びNPO法人等の設立を支援し、公民連携・協働を推進するとともに、地域共生社会の担い手同士が顔の見える関係を構築し、アウトリーチによる継続支援を実現すること。

また、地域の実情や個々の生活環境に即した参加支援の仕組みを構築するため、第2層協議体にコミュニティワーカーを配置するなどコーディネート機能を強化し、支え合う地域づくりを推進すること。

4) 成年後見制度に係る体制整備【重点項目：本文P6記載】

令和5年に新設された「成年後見支援センター」については、支援の必要な方が確実に制度を利用できるよう、医療・福祉関係者への研修会や講演会の開催、情報発信の強化を図り、市民の権利擁護に向けた理解促進に努めること。

また、専門家を交えて地域における取組状況の点検や評価を行うなど、制度や体制の検証を継続的に行うこと。

Ⅲ. 「安全安心の未来都市」の実現に向けて

(安心・協働・共生 分野)

1. 危機への備え・対応力の強化

1) 総合的な治水・雨水対策の推進【重点項目：本文 P 8 記載】

近年の異常気象により想定を超えた豪雨が頻発しており、局地的に道路の冠水や住宅の浸水などの被害が発生していることから、令和3年度に策定した「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」のブラッシュアップを図るとともに、浸水被害が発生している箇所への透水性舗装や雨水貯留・浸透施設の整備に加え、準用河川への田んぼダムの導入など、現状を踏まえた防災対策を推進すること。

また、市民のライフラインである医療・福祉・商業施設等への浸水対策を充実させるとともに、各種ハザードマップの周知・活用を促進し、家庭や地域住民が自主的に防災対策を行えるよう、防災意識の更なる醸成を図ること。

3. 市民が主役のまちづくりの推進

4) すべての女性が輝く社会を目指すための取組【重点項目：本文 P 1 1 記載】

各々の希望に応じて、すべての女性が個性と能力を發揮し活躍できる社会を実現するため、地域・職場・家庭など様々な場におけるアンコンシャス・バイアスの解消に努めること。

また、出産・育児・介護を理由に離職する女性が多いことから、企業における多様な働き方の導入やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境整備への支援を拡充するとともに、再就職を希望する女性への就労支援や起業支援などにより、女性の経済的自立を後押しすること。

加えて、G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催によりジェンダー平等に対する機運が高まっていることから、女性リーダーによる講演会やシンポジウム、セミナーなどの開催を通じて市民の意識改革を促進し、誰もが自分らしく輝ける社会の実現をめざし取り組むこと。

4. 多様性を尊重する社会の醸成

1) 多様な価値観の尊重 **【重点項目：本文 P 1 1 記載】**

人種や国籍、文化、宗教、性別、性自認、性的指向等に拘らず、誰もが自分らしく安心して暮らすことができるよう、多様な価値観の理解促進を図り、一人ひとりが互いを尊重し合い差別を生まない社会の醸成に取り組むこと。

また、外国籍や外国にルーツを持つ人たちが増加していることから、案内板や書類などの多言語対応や交流・相互理解の場の充実を図るとともに、「災害時外国人支援情報コーディネーター」の配置等により、多文化共生のまちづくりを推進すること。

2) L G B T理解増進法の着実な推進 **【重点項目：本文 P 1 1 記載】**

L G B T理解増進法に基づき、性自認や性的指向に拘らず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、行政のみならず、学校・企業などにおいて、性の多様性に関する理解の増進のための施策を推進すること。

また、「とちぎパートナーシップ宣誓制度」に基づき提供する行政サービスの拡充を図るなど、性的マイノリティへの差別や社会的な不利益を解消するため、あらゆる取り組みを推進すること。

V. 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて

(産業・環境 分野)

1. 地域産業の創造性・発展性を高める

2) 市民生活を守り企業を支える持続可能な経済対策の推進

【重点項目：本文P15記載】

- ① 日本経済は緩やかな回復基調にあるが、市民生活に直結する燃料費や物価の高騰の長期化に加え、円安の影響で輸入品が値上がりしており、企業経営に大きな影響を与えている。今後も経済情勢が不透明なことから、状況に応じた柔軟な経済対策が実施できるよう必要な予算を確保するとともに、需要喚起や賑わいの創出、生産性向上に資する取組などを総合的に推進し、本市産業の活性化を図ること。
また、企業の賃上げ支援を通じて市民の購買力を向上させるなど、労働者の生活を守り地域経済の好循環に資する取組を継続的に行うこと。
- ② 新たな事業にチャレンジする起業家の支援や若手経営者の育成のため、「ベンチャー企業等成長支援事業」や「ふるさと納税起業家支援事業」など地域発のベンチャービジネス支援事業を充実させるとともに、「宇都宮ベンチャーズ」と連携を図り、起業に必要な具体的な情報を広く周知するなど継続的な支援に取り組むこと。
- ③ 「ゼロゼロ融資」の返済が始まり、現在も経営状況が厳しく返済が負担となり倒産する企業もあることから、国・県の動向を踏まえながら必要な支援に取り組むこと。

3. 環境への負担を低減する

1) カーボンニュートラルの着実な推進 【重点項目：本文P18記載】

宇都宮市カーボンニュートラルロードマップに基づき、目標の達成に向けて、脱炭素先行地域に選定されたLRT沿線における各種取組を着実に推進・加速化し、ゼロカーボンシティの実現に取り組むこと。

その推進にあたっては、市民や事業者の行動変容をさらに促すことが大変重要であることから、家庭や事業者向けの脱炭素化普及促進事業の周知啓発を強化するとともに、補助制度の拡充に取り組むこと。

また、電動車の充電スタンドや水素ステーション等のインフラ整備や公用車のEV化を加速化させるとともに、EV公用車のシェアリングや市有施設に設置されている充電スタンドを市民に開放するなどの方策により、電動車の普及促進策を強化すること。

VI. 「交通未来都市」の実現に向けて

(都市空間・交通 分野)

2. 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの構築

1) 総合的な交通ネットワークの構築【重点項目：本文P20記載】

LR Tの開業やJR宇都宮駅東側におけるバス路線の見直し、地域内交通とLR Tとの接続などにより、公共交通ネットワークが拡充し利便性の向上が図られた。引き続き、市民や来街者に対し乗車方法などの周知啓発に努め、公共交通の利活用促進を図ること。

また、JR宇都宮駅東西のバス乗り継ぎや南北方向への移動利便性を高めるため、JR宇都宮駅でバスを乗り継ぐ際の運賃負担の軽減やJR在来線の終電時間の繰り下げなど、更なる乗継利便性の向上と連続性の確保に努めること。

VII. 行政総務・経営 分野

1. 財政健全化に向けた対応策と事務事業の効率化【重点項目：本文P22記載】

長期にわたるLR T整備事業やコロナ関連対策、物価高騰対策等により本市の基金残高は著しく減少しており、市債においては発行額の急増に伴い償還負担が恒常化するなど財政面での課題が少なからず存在している。

このような状況下、迫り来る「2025年問題」に的確に対峙するには基本財源の確保が喫緊の課題と考えることから、令和6年度の予算編成にあたっては、事業の緊急性や重要性、費用対効果等を厳格に精査したうえで、適正かつ合理的な手法を選択するなど、財政のさらなる健全化に向けて、計画的な財源の確保と安定した財政基盤の確立に努めること。